

令和6年度 警報、特別警報、避難指示、南海トラフ地震に関連する情報発表時の対応について

1 震度5強以上の地震、暴風警報・暴風雪警報、特別警報及び避難指示発令時の対応

| | ①登校前・在宅時 | ②登校途中 | ③在校中 | ④下校中 |
|--|---------------------------------|--|---|--|
| 震度5強以上の地震発生時 | 自宅で待機する。学校から連絡があるまでの間、臨時休業日とする。 | 安全な場所に避難し、揺れが収まるのを待つ。安全が確認できたら原則としてそのまま登校する。その後については、「③在校中」に準じた対応。 | 授業をはじめとする教育活動を中止し、学校で待機する。保護者による引き取りを依頼する。（「きずなネット学校連絡網」等で連絡する。） | 安全な場所に避難し、揺れが収まるのを待つ。安全が確認できたらそのまま下校し、その後については、「①登校前・在宅時」に準じた対応。 |
| 暴風警報発令時 暴風雪警報発令時 （「名古屋市」に） | 自宅で待機する。 | 原則として、そのまま登校する。その後については、「③在校中」に準じた対応。 | 保護者による引き取りを依頼する。（「きずなネット学校連絡網」等で連絡する。） | そのまま下校し、その後については、「①登校前・在宅時」に準じた対応。 |
| 特別警報発令時 （「名古屋市」に） 避難指示・緊急安全確保発令時 （「港北中学校ブロック」に） | 自宅待機、学校への避難など、ご家庭ごとの対応。 | 原則として、そのまま登校する。その後については、「③在校中」に準じた対応。 | 学校で待機する。 ※ 気象状況や地域の安全等を確認し、港北中ブロックで同一の対応をとる。（「きずなネット学校連絡網」等で連絡する。） | そのまま下校し、その後については、「①登校前・在宅時」に準じた対応。 |

2 上記の発令が解除された時の対応

- ① 午前6時までに決定・解除された場合………いつものように分団登校し、通常通りの授業を行う。
- ② 午前6時から午前11時までの間に決定・解除された場合……ご家庭で昼食を済ませ午後0時45分に分団の集合場所に集まり、決められた通学経路で登校して午後の授業を行う。
- ③ 午前11時を過ぎても決定・解除されなかった場合………当日の授業は行わず、臨時休業とする。

3 南海トラフ地震に関連する情報発表時の対応

| | ①登校時・在宅時 | ②登校途中 | ③在校中 | ④下校中 |
|------------------|-----------------------|---------------------------------------|--|------------------------------------|
| 南海トラフ地震に関する情報発表時 | 学校から連絡がない限り、通常通り登校する。 | 原則として、そのまま登校する。その後については、「③在校中」に準じた対応。 | 情報が発表されたことを「きずなネット学校連絡網」等で伝える。状況によっては、保護者による引き取りを依頼する。 | そのまま下校し、その後については、「①登校前・在宅時」に準じた対応。 |

4 その他

- 緊急下校は、原則として保護者（または依頼者）による引き取りとします。保護者のお迎えがない場合は学校での待機となりますので、できるだけ速やかにお迎えをお願いします。
- 大雨・洪水・高潮・大雪の各警報、各特別警報発令の場合は、原則、通常通り授業を行います。
- 上記の場合でも、天候や通学路の状況によっては、登校時刻を遅らせる、下校時刻を遅らせる、または、引き取りをお願いする場合がありますのでご承知おきください。その場合は、「きずなネット学校連絡網」等でお知らせします。
- 警報（情報）発令区域は、「愛知県全域」、「愛知県西部」、「尾張東部」の3種類の発表のされ方があり、どれも名古屋市が含まれます。
- 教育委員会が前日に休校を決定した場合、平日・土日祝日を問わず、前日午後0時（正午）までに教育委員会より「きずなネット学校連絡網」と「教育委員会ホームページ」でお知らせします。